# 資料編


Ⅰ 成果指標一覧

Ⅱ SDGs（持続可能な開発目標）について

Ⅲ 策定体制

Ⅳ 策定経過

Ⅴ 委員名簿

1.総合計画審議会
2.総合戦略策定検証委員会
3.総合計画及び総合戦略策定推進本部
4.総合計画研究会
5.総合戦略策定プロジェクトチーム
6.須恵高校生ワークショップ

Ⅵ 諮問・答申




資料編 I

# 成果指標一覧

## 基本目標1　“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち

### 施策1　人権の尊重と男女共同参画社会の構築

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 人権の尊重について正しく理解している町民の割合 | 61.5% | 上昇 | 70.0% | 急激な社会状況の変化によって新たな人権侵害問題が発生していることが考えられるため、町民の人権の尊重への理解のさらなる向上を目指します。 |
| 人権が守られていると感じる町民の割合 | 83.1% | 上昇 | 90.0% | 町民意識調査で、すでに高い水準になっていますが、さらなる向上を目指します。 |
| 審議会などにおける女性委員の割合 総合戦略 | 34.2% | 上昇 | 40.0% | 現在、女性委員の割合は、30%以上と県平均を上回っていますが、さらなる向上を目指します。 |
| 自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合 | 88.4%（平成30年度） | 上昇 | 90.0% | 子どもの権利条例の周知や理解を促進する取組を進め、さらなる向上を目指します。 |

### 施策2　スポーツ・文化活動の振興

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| スポーツ行事の参加者数 総合戦略 | 4,510人 | 上昇 | 4,600人 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、減少した参加者数を流行前の水準に戻すことを目指します。 |
| 講座内容に満足している講座生の割合 総合戦略 | 97.9% | 上昇 | 99.0% | 町民のニーズに沿った様々な講座を企画・開催することで講座受講生の満足度のさらなる向上を目指します。 |
| 町民図書館における町民一人あたりの貸出冊数 | 3.2冊 | 維持 | 3.2冊 | 利用者ニーズに応えるため、施設の環境を整えるとともに、第四次志免町子ども読書推進計画をもとに、読書通帳を運用することで現状維持を目指します。 |
| 町内のスポーツ施設・文化施設を利用したことがある町民の割合 | 41.0% | 上昇 | 50.0% | 町民がスポーツに親しむことができる環境づくりや文化活動の意欲を高められる環境づくりを行い、利用者の増加を目指します。 |
| 町内のスポーツ施設・文化施設に対する満足度 | 78.9% | 上昇 | 90.0% | 町民がスポーツや文化活動の意欲を高められるよう、スポーツ施設と文化施設の環境を整え、満足度の向上を目指します。 |

## 施策3　地域コミュニティの活性化と地域交流の推進

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 町内会加入率 | 87.9% | 維持 | 87.9% | 町内会加入率は、全国と同様に下がっているため、維持することを目指します。 |
| 過去1年間に地域活動・住民活動に参加したことがある町民の割合 | 46.4% | 上昇 | 50.0% | 町民同士の交流を増やすことで地域活動に参加するきっかけをつくり、参加者数の増加を目指します。 |

## 施策4　まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| まちの魅力発信イベント開催数 総合戦略 | 2件 | 上昇 | 3件 | 住民団体や企業との協働でまちの魅力を発信するイベントを実施するなど、開催数の増加を目指します。 |
| 志免町に愛着がある町民の割合 | 76.0% | 上昇 | 80.0% | 住民主体、住民と行政や企業とのコラボなどでイベント等を行うことにより、町民のふるさと意識の醸成を図り、まちへの愛着向上を目指します。 |
| 起業塾の参加者数 総合戦略 | 8人 | 上昇 | 10人 | 創業支援等事業計画に基づき、参加者数10人を目指します。 |
| 事業所数 | 1,621事業所 | 維持 | 1,621事業所 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業所減少が見込まれるため、流行前の水準に戻すことを目指します。 |
| 遊休農地（耕作放棄地）面積 | 1.67ha | 下降 | 1.0ha | 現状の遊休農地の5割を解消することを目指します。 |



資料編 I

# 成果指標一覧

## 基本目標2　子どもの笑顔があふれるまち

### 施策5　子育て支援の充実

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 子どもを育てやすいまちだと感じる保護者の割合 総合戦略 | 69.5% | 上昇 | 70.6% | 継続した子育て支援施策に取り組み、「子どもを育てやすいまち」と感じる保護者を増やすことを目指します。 |
| 0～17歳の子どもの人数 総合戦略 | 9,040人 | 上昇 | 9,130人 | 子どもの人数の増加は、町の発展に欠かせないため、1%の増加を目指します。 |
| 子育てについて情報を知りたいときや相談したいときの相談体制に満足している町民の割合 総合戦略 | 77.7% | 上昇 | 80.0% | 現状でも高い状況であり、若干の上乗せを目指します。 |
| 待機児童数（保育園） 総合戦略 | 24人 | 下降 | 0人 | 働く保護者が就学前児童を安心して預けられる保育環境を整える必要があるため、待機児童数0（ゼロ）を目指します。 |
| 待機児童数（学童保育所） 総合戦略 | 72人 | 下降 | 0人 | 働く保護者が児童を放課後等に安心して預けられる保育環境を整える必要があるため、待機児童数0（ゼロ）を目指します。 |
| 加配保育士配置人数（認可保育園等＋学童保育所） 総合戦略 | 26人 | 上昇 | 45人 | 子どもの障がいや発達に応じた支援の充実を図るため、加配保育士の配置人数の増加を目指します。 |
| 乳幼児健診受診率 | 97.9% | 上昇 | 98.0% | 受診できる方は受診できていると考えられるため、微増を目指します。 |
| 子ども施策に関する減免等経済的負担軽減事業数（国制度など町に実施判断がないものを除く） 総合戦略 | 8件 | 上昇 | 9件 | 安心して子育てできる環境を整えるため、経済的負担を軽減できる事業の増加を目指します。 |



## 施策6　学校教育の充実

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 小中学校の教育内容と環境に満足している町民の割合 総合戦略 | 41.9% | 上昇 | 50.0% | 教育内容と環境を充実させる取組を進め、満足度の向上を目指します。 |
| 全国学力・学習状況調査において、全ての教科区分で全国平均を上回った学校数（小6・中3） 総合戦略 | 小学校2校<br>中学校0校 | 上昇 | 小学校4校<br>中学校2校 | 全学校で全ての教科区分が全国平均を上回ることを目指します。 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合計点が男女とも全国平均を上回った学校数（小5男女、中2男女） 総合戦略 | 小学校0校<br>中学校0校 | 上昇 | 小学校4校<br>中学校2校 | 全学校で体力合計点が男女とも全国平均を上回ることを目指します。 |
| 不登校児童生徒の割合 | 小 2.16%（0.7%）<br>中 4.40%（3.81%） | 下降 | 全国平均値以下 | 全国平均を下回ることを目指します。 |
| 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合 | 小 39.7%（26.7%）<br>中 21.7%（26.4%） | 上昇 | 全国平均値以上 | 全国平均を上回ることを目指します。 |
| 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小6・中3） 総合戦略 | 小 49.1%（54.5%）<br>中 35.2%（39.4%） | 上昇 | 全国平均値以上 | 全国平均を上回ることを目指します。 |
| 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合 総合戦略 | 52.9%（68.4%） | 上昇 | 全国平均値以上 | 全国平均を上回ることを目指します。 |
| 英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合（中3） 総合戦略 | 31.1%（44.0%） | 上昇 | 全国平均値以上 | 全国平均を上回ることを目指します。 |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6・中3） 総合戦略 | 小 81.4%（83.8%）<br>中 68.6%（70.5%） | 上昇 | 全国平均値以上 | 全国平均を上回ることを目指します。 |

※（　）内は全国平均値

## 施策7　子どもの健全育成

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合 総合戦略 | 73.5%（平成30年度） | 維持 | 73.5% | 新型コロナウイルス感染症の流行により減少した参加機会を増やし、流行前の水準を目指します。 |
| 青少年育成団体に所属する子どもの人数 | 804人 | 維持 | 804人 | スポーツや文化活動を行う子どもが減少しないよう青少年育成団体を支援し、現状値の維持を目指します。 |

資料編 I

# 成果指標一覧

## 基本目標3　健やかでやさしく支え合うまち

### 施策8　健康づくりの推進

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 心身がともに健康だと感じる町民の割合 総合戦略 | 68.7% | 上昇 | 69.0% | 直近5年間の平均値を目指します。 |
| 日頃、健康のための取り組み（3項目以上）を行っている町民の割合 総合戦略 | 63.3% | 上昇 | 67.8% | 直近5年間の平均値を目指します。 |
| 国保特定健診受診率 | 32.6% | 上昇 | 60.0% | 国が掲げる国保の特定健診受診率の目標値を目指します。 |

### 施策9　高齢者福祉の充実

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合 総合戦略 | 58.7% | 上昇 | 62.9% | 直近5年間で、65.4%（平成28年度）が最高値で、それ以降は下降傾向となっているため、直近5年間の平均値まで戻すことを目指します。 |
| 地域生活に心配になることがないと感じる高齢者の割合 総合戦略 | 12.9% | 上昇 | 15.3% | 直近5年間の最高値15.3%（平成30年度）の水準に戻すことを目指します。 |
| 自立高齢者（65歳以上で介護認定を受けずに生活している高齢者）の割合 総合戦略 | 85.8% | 上昇 | 86.8% | 直近5年間は微増で推移しているため、引き続きその増加率を維持した数値を目指します。 |
| 要介護状態（要介護1～5）になっても在宅生活している人の割合 | 67.8% | 上昇 | 68.2% | 直近5年間は、微増・微減を繰り返していますが、平成29年度以降は目標値を達成していないので、引き続き、目標値68.2%を目指します。 |
| シルバー人材センターへの加入人数 総合戦略 | 283人 | 上昇 | 300人 | 今後、高齢者人口の伸びが予測されるため、現状の加入率2.6%を下げないよう会員数の増加を目指します。<br>300人／11,492人（令和7年老年人口推計） |
| 公民館などでの介護予防教室に参加した高齢者の延べ人数 総合戦略 | 6,187人 | 上昇 | 6,250人 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、一部教室が開催できなかったため、流行前の平均値を目指します。 |

## 施策10　障がい者福祉の充実

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 障がいのある人にとって暮らしやすいと感じる障がい者の割合 | 37.8% | 上昇 | 41.8% | 令和元年度の数値は、5年前の平成26年度より低下しているため、平成26年度と令和元年度の平均値を目指します。<br>※計画策定のため5年に1度調査 |
| 障がい福祉サービス利用者のうち、在宅生活者の割合 | 80.6% | 上昇 | 82.0% | 年々増加している福祉サービス利用者のうち、地域での生活を継続できる利用者の増加を目指します。 |

## 施策11　社会保障の健全な運営

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険税収納率（現年分） | 91.88% | 上昇 | 92.50% | 毎年約0.1%の増加を目指します。 |
| 後期高齢者医療保険料収納率（現年分） | 99.00% | 上昇 | 99.20% | 制度の健全な運営のため、さらなる収納率の向上を目指します。 |
| 一人あたりの医療費（国民健康保険） | 357千円 | 下降 | 350千円 | 診療報酬や薬価の改定により、被保険者数が減少しても医療費はさほど影響がないと思われるため、微減を目指します。 |
| 一人あたりの医療費（後期高齢者医療） | 1,237千円 | 維持 | 1,237千円 | 75歳以上の人口が増え分母が大きくなるので、1人あたりの医療費はあまり変わらないと見込まれます。 |



資料編 I

# 成果指標一覧

## 基本目標4　安全で安心に暮らせるまち

### 施策12　防犯・交通安全対策の推進

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 日常から防犯対策を行っている町民の割合 総合戦略 | 87.0% | 上昇 | 87.8% | 日常から防犯対策を行っている町民の割合は、高い水準で推移しているため、犯罪情報を発信し、防犯意識のさらなる向上を目指します。 |
| 刑法犯認知件数 総合戦略 | 241件 | 下降 | 210件 | 志免町安全安心まちづくり条例に基づく、防犯意識の高揚や安全・安心センターで消費者トラブル相談等の対策を進めることで、犯罪被害件数の減少を目指します。 |
| 交通事故発生件数 | 296件 | 下降 | 270件 | 交通事故発生件数は、ここ数年横ばいで推移している。地域防犯パトロールや交通安全教室等を開催し、減少を目指します。 |
| 消費生活センターあっせん解決率 | 93.4% | 維持 | 93.4% | 相談者の消費生活問題をあっせんし、継続して高い解決率を維持することを目指します。 |

### 施策13　防災・減災対策の推進

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 日常から防災対策・準備をしている町民の割合 総合戦略 | 68.1% | 上昇 | 69.0% | 有事の迅速な避難行動等につなげるため、町民の日常からの防災対策意識の向上を目指します。 |
| 危険箇所（土砂災害警戒区域、浸水想定区域）の認知度 | 25.6% | 上昇 | 33.0% | 町民の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の認知度が低いため、今後、周知を図り、認知度の向上を目指します。 |
| 消防団員の人数 総合戦略 | 170人 | 上昇 | 180人 | 防災体制の充実を図るため、消防団員の人数の増加を目指します。 |
| 自主防災組織設置数 総合戦略 | 26組織 | 上昇 | 27組織 | 防災体制の充実を図るため、地域の防災活動数団体の増加を目指します。 |
| 道路冠水対策整備率 | 1.48% | 上昇 | 9.00% | 豪雨発生時に、冠水する道路があり、災害に強いまちを実現するため、道路の冠水対策整備率の向上を目指します。 |

## 基本目標5　環境にやさしく快適に暮らせるまち

### 施策14　快適な生活環境の維持と循環型社会の構築

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 町の環境衛生について、特に気になることがない町民の割合 | 28.4% | 上昇 | 36.4% | 良好な住環境の形成を図るため、改善を促すための啓発活動を行い、数値の向上を目指します。 |
| 町民一人１日当たりのごみ（燃やせるごみ）の排出量 | 626ｇ | 維持 | 626ｇ | 直近5年間の増加傾向を抑制して、現状値を維持することを目指します。 |
| 1年間の資源回収量 | 822ｔ | 維持 | 822ｔ | 直近5年間の減少傾向を抑制して、現状値を維持することを目指します。 |
| 自然環境保護活動を行っている町民の割合 | 10.4% | 維持 | 10.4% | 新型コロナウイルス感染症の流行による活動機会の減少などの影響を勘案して、流行前の最高値を維持することを目指します。 |

### 施策15　快適な都市基盤の整備

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 自宅周辺の身近な道路の利用しやすさに満足している町民の割合 | 61.1% | 上昇 | 63.0% | 道路は、住民の生活を支える都市施設として重要度が高いため、道路を通行する際の満足度向上を目指します。 |
| 狭小な土地分譲（分譲の平均が140㎡未満）の割合 | 30.7% | 下降 | 0.0% | 住環境の悪化を防ぐため、指導要綱に基づく協議により、狭小な土地分譲の減少を目指します。 |
| 身近な公園や広場の利用しやすさに満足している町民の割合 | 62.8% | 上昇 | 67.0% | 公園は、住民の生活を支える都市施設として重要度が高いため、公園を利用する際の満足度向上を目指します。 |
| 巡回バスの利用者数 総合戦略 | 82,330人 | 上昇 | 85,000人 | バス停の新設や運行ルートの見直しにより利便性を高め、利用者の減少に歯止めをかけ増加へと転換を目指します。 |
| 給水制限や断水の発生日数（自然災害や計画的な工事等によるものを除く） | 0日 | 維持 | 0日 | 安心して飲める水を安定供給できるよう、健全な水道事業経営を続けます。 |



資料編 I

# 成果指標一覧

## 基本目標6　住民と行政がともに創るまち

### 施策16　健全な行財政運営

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| ふるさと納税寄附額 総合戦略 | 6億5千万円 | 上昇 | 9億円 | 過去の実績から9億円を目指します。 |
| 実質公債費比率 | 6.0% | — | 7.0%以下 | 学校大規模改造事業に係る町債の償還の本格化に伴い、償還のピークを迎えています。公共施設の老朽化対策による町債の増加を鑑みると、上昇することが見込まれるため、臨時財政対策債を除く町債残高の縮減に取り組み、7.0%以下を目指します。 |
| 経常収支比率 | 92.3% | — | 93.0%以下 | 会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加、障がい者自立支援サービスや高齢化の進行による扶助費の増加により、今以上に数値の上昇が見込まれますが、急激な経常経費の削減は、住民サービスの低下につながるため、93%以下を目指します。<br>※平成30年度福岡県市町村の経常収支比率の平均93.0% |
| 財政調整基金残高 | 38億3千万円 | — | 20億円以上 | 今後、財政収支予測で見込まれる不足額に対する補てんとして、財政調整基金の取り崩しが予測されますが、不測の事態に対応する緊急的財政措置に備え、財政調整基金残高20億円以上を堅持します。 |
| 町税収納率 | 95.93% | 維持 | 96.00% | 新型コロナウイルス感染症による景気悪化のため、滞納処分の強化を維持しながら、収納率の低下を抑制して、現状維持を目指します。 |
| 施策の成果指標が目標を達成した割合 | — | — | 60.0%以上 | 施策ごとの成果指標の目標を達成し、基本目標やまちの将来像を実現するため、直近5年間の最高値56.8%（平成28年度）を上回る数値を目指します。 |
| 職員の対応に満足している町民の割合 | 87.7% | 上昇 | 92.0% | 職員が町民に対し、果たすべく役割を継続的に行っていく必要があるため、研修や啓発に取り組み、直近5年間の最高値91.3%（平成28年度）を上回る数値を目指します。 |

## 施策17　行政サービスの充実と住民参画・協働の推進

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和7年度） | 目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|
| 行政サービスに満足している町民の割合 総合戦略 | 69.3% | 上昇 | 70.0% | 町の様々な行政サービスについて、住民の満足につながる良質なサービスを提供し、「手と手を取り合い住みつづけたい」町の実現のため、直近5年間の最高値69.7%（平成30年度）を上回る数値を目指します。 |
| 町に対して意見を伝える機会があることを知っている町民の割合 | 34.1% | 上昇 | 40.0% | 住民と行政がともに課題解決に取り組むためのまちづくりを進めていくには、ホームページや意見箱、パブリック・コメントなど住民が町に対して意見を伝える機会があることを周知する必要があるため、直近5年間の最高値39.8%（平成28年度）を上回る数値を目指します。 |
| 必要とするまちの情報が入手できていると感じる町民の割合 | 64.0% | 上昇 | 70.0% | 知りたい、必要な情報をいち早く確実に伝えるため、広報紙やホームページの他、SNSを活用した情報発信も行っていく事で数値の向上を目指します。 |



資料編 Ⅱ

# SDGs（持続可能な開発目標）について

## 1 SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略であり、2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後を受け、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択されました。

SDGsは、2030年を期限とする、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標（貧困や飢餓の根絶・福祉の推進など）及び細分化された169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。今後の地方創生においては、「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」など経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出が求められます。SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図ることが求められています。



## 2 17の目標と地方公共団体に求められる役割

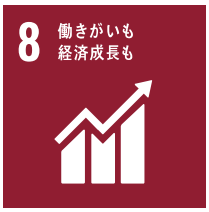
SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」で下表のように整理しています。

| 目標（Goal） | 説明[1] | 自治体が果たしうる役割[2] |
|---|---|---|
|  | **貧 困**<br>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 | 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。 |
|  | **飢 餓**<br>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 | 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。 |
|  | **保 健**<br>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 | 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。 |
|  | **教 育**<br>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 | 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。 |
|  | **ジェンダー**<br>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。 | 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。 |

[1] 外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）
[2] 国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities & Local Governments）が示した内容を日本語訳したもの

資料編 Ⅱ

# SDGs（持続可能な開発目標）について

| 目標（Goal） | 説明 | 自治体が果たしうる役割 |
|---|---|---|
|  | **水・衛生**<br>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 | 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。 |
|  | **エネルギー**<br>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 | 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。 |
|  | **経済成長と雇用**<br>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 | 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。 |
|  | **インフラ、産業化、イノベーション**<br>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 | 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。 |
|  | **不平等**<br>各国内及び各国間の不平等を是正する。 | 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。 |
|  | **持続可能な都市**<br>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 | 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。 |

| 目標（Goal） | 説明 | 自治体が果たしうる役割 |
|---|---|---|
|  | **持続可能な生産と消費**<br>持続可能な生産消費形態を確保する。 | 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。 |
|  | **気候変動**<br>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 | 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。 |
|  | **海洋資源**<br>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 | 海洋汚染の原因の８割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。 |
|  | **陸上資源**<br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 | 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。 |
|  | **平 和**<br>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 | 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。 |
|  | **実施手段**<br>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 | 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。 |

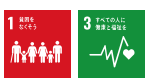
資料編 Ⅱ

# SDGs（持続可能な開発目標）について

## 3 第６次志免町総合計画及び第２期志免町総合戦略と17の目標の関係

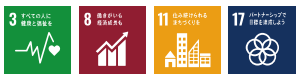
総合計画で示した基本目標とそれに基づく施策、及び総合戦略で示した基本目標に基づいて取り組むことは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画及び総合戦略の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

### ①総合計画の基本目標及び施策とSDGs目標の関係

| 基本目標 | 施策 | 関連するSDGsゴール |
|---|---|---|
| 1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち【ひとづくりと地域づくり】 | 1. 人権の尊重と男女共同参画社会の構築 |  |
| | 2. スポーツ・文化活動の振興 |  |
| | 3. 住民活動・地域交流の推進 |  |
| | 4. まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興 |  |
| 2 子どもの笑顔があふれるまち【子ども】 | 5. 子育て支援の充実 |  |
| | 6. 学校教育の充実 |  |
| | 7. 子どもの健全育成 |  |
| 3 健やかでやさしく支え合うまち【健康・福祉】 | 8. 健康づくりの推進 |  |
| | 9. 高齢者福祉の充実 |  |
| | 10. 障がい者福祉の充実 |  |
| | 11. 社会保障の健全な運営 |  |

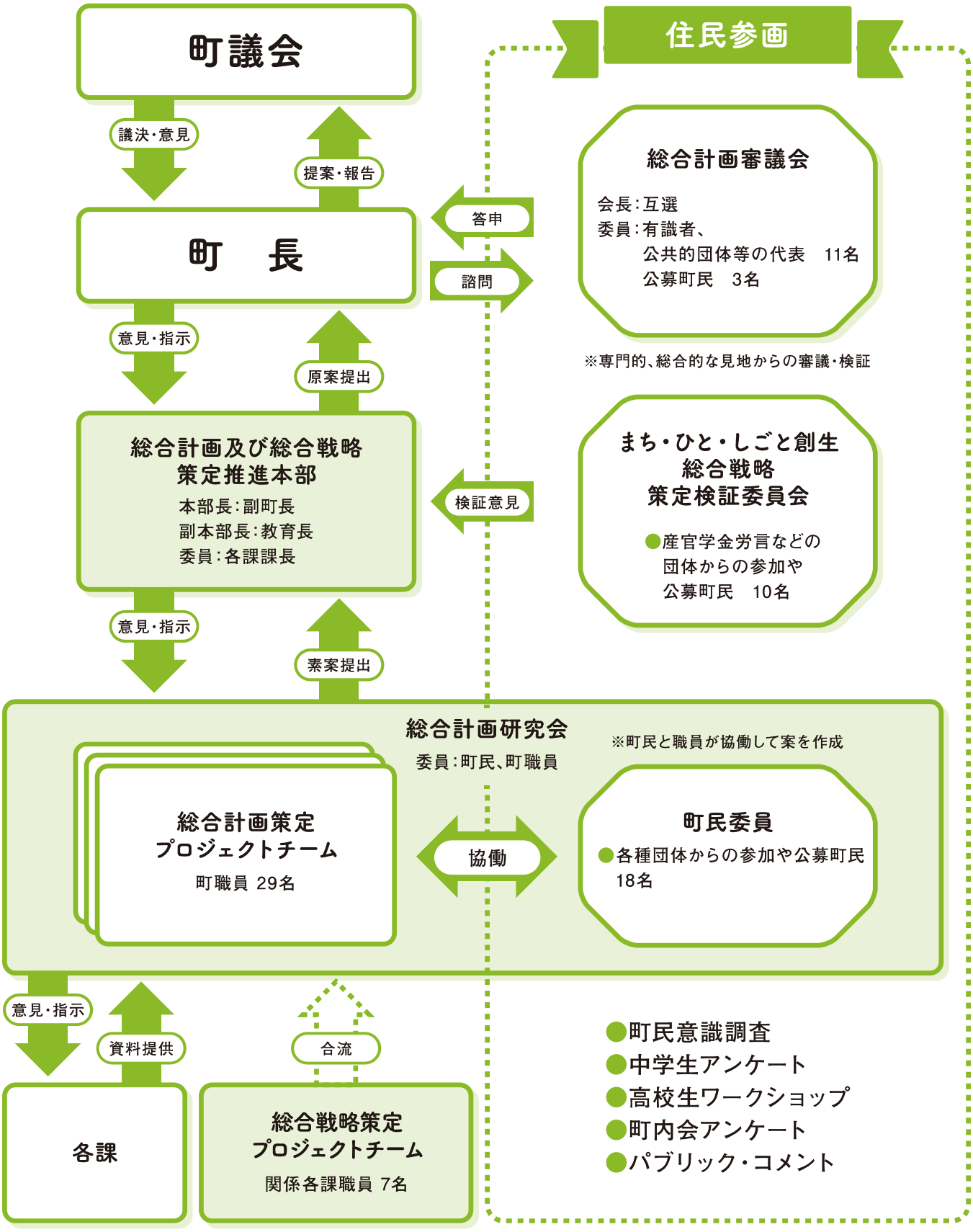
| 基本目標 | 施策 | 関連するSDGsゴール |
|---|---|---|
| 4<br>安全で安心に暮らせるまち【防犯・防災】 | 12. 防犯・交通安全対策の推進 |  |
| | 13. 防災・減災対策の推進 |  |
| 5<br>環境にやさしく快適に暮らせるまち【住環境・自然環境】 | 14. 快適な生活環境の維持と循環型社会の構築 |  |
| | 15. 快適な都市基盤の整備 |  |
| 6<br>住民と行政がともに創るまち【行政】 | 16. 健全な行財政運営 |  |
| | 17. 行政サービスの充実と住民参画・協働の推進 |  |

## ② 総合戦略の基本目標とSDGs目標の関係

| 基本目標 | 関連するSDGsゴール |
|---|---|
| 1<br>出産・子育ての希望をかなえる |  |
| 2<br>まちの未来を担う人材を育成する |  |
| 3<br>誰もが健康に生き生きと暮らすことができるまちをつくる |  |
| 4<br>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる |  |

# 策定体制

## 第6次志免町総合計画・第2期総合戦略策定体制



# 策定経過



## 総合計画審議会

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年7月16日 | 第1回審議会 | ●委嘱状交付<br>●会長・副会長選出<br>●総合計画策定方針、策定体制、スケジュールの説明 |
| 令和元年11月11日 | 第2回審議会 | ●基本構想（案）諮問<br>●基本構想（案）審議 |
| 令和2年1月27日 | 第3回審議会 | ●パブリック・コメントに対する基本構想（案）の審議 |
| 令和2年2月4日 | 答申 | ●基本構想（案）の答申 |
| 令和2年7月14日 | 第4回審議会 | ●基本計画（案）の経過報告 |
| 令和2年10月19日 | 第5回審議会 | ●基本計画（案）の審議 |
| 令和3年1月26日 | 第6回審議会 | ●パブリック・コメントに対する基本計画（案）の審議 |
| 令和3年1月26日 | 答申 | ●基本計画（案）の答申 |

## まち・ひと・しごと創生総合戦略策定検証委員会

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年8月7日 | 第1回<br>策定検証委員会 | ●委嘱状交付<br>●委員長・副委員長選出<br>●第1期総合戦略の取り組み状況等について |
| 令和2年2月25日 | 第2回<br>策定検証委員会 | ●国、県の第2期総合戦略と志免町の次期総合戦略の考え方について |
| 令和2年8月24日 | 第3回<br>策定検証委員会 | ●第2期志免町総合戦略の策定経過について |
| 令和2年10月30日 | 第4回<br>策定検証委員会 | ●第2期志免町総合戦略（案）の審議 |

## 総合計画及び総合戦略策定推進本部

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年7月5日 | 第1回本部会議 | ●策定支援業者決定の報告<br>●支援業者決定後の策定方針、スケジュールの協議 |
| 令和元年10月28日 | 第2回本部会議 | ●基本構想（案）の協議 |
| 令和2年1月16日 | 第3回本部会議 | ●パブリック・コメントに対する町の考え方の協議 |
| 令和2年5月7日 | 第4回本部会議 | ●施策立案シートの作成について |
| 令和2年6月29日 | 第5回本部会議 | ●基本計画（案）の経過報告 |
| 令和2年8月17日 | 第6回本部会議 | ●基本計画（案）の協議<br>●総合戦略（案）の協議 |
| 令和2年10月9日 | 第7回本部会議 | ●基本計画（案）の協議<br>●総合戦略（案）の協議<br>●重点分野の協議 |
| 令和3年1月19日 | 第8回本部会議 | ●パブリック・コメントに対する町の考え方の協議 |

資料編 Ⅳ

# 策定経過

## 総合計画研究会

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年8月3日 | 第1回研究会 | ●オリエンテーション<br>●ワークショップ「目指すべきまちの姿を語り合おう」 |
| 令和元年9月7日 | 第2回研究会 | ●第5次後期基本計画の振り返り、検証に対する意見交換「施策評価を確認しよう」 |
| 令和元年10月5日 | 第3回研究会 | ●ワークショップ「将来像を決定しよう」 |
| 令和2年2月29日 | 第4回研究会 | ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議中止 |
| 令和2年3月3日 | 第4回研究会 | ●書面開催「施策立案シートについての意見だし」<br>令和2年3月3日付開催通知送付<br>令和2年3月18日までに回答 |
| 令和2年11月下旬～<br>令和2年12月上旬 | 第5回研究会 | ●書面開催「総合計画表紙デザインについて」<br>令和2年11月24日付開催通知送付<br>令和2年12月7日までに回答 |

## 総合計画策定プロジェクトチーム

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年7月29日 | 第1回PT会議 | ●オリエンテーション<br>●ワークショップ「目指すべきまちの姿を語り合おう」 |
| 令和元年8月21日 | 第2回PT会議 | ●第5次後期基本計画の振り返り、検証「施策評価を確認しよう」 |
| 令和元年9月26日 | 第3回PT会議 | ●施策体系の検討「施策体系を見つめ直そう」 |
| 令和2年2月5日 | 第4回PT会議 | ●施策体系の確認、施策立案シートの要素出し |
| 令和2年7月13、15、16日 | 第5回PT会議 | ●施策立案シートのブラッシュアップ<br>※関係課の施策立案シートヒアリングと同時開催 |

## 総合戦略策定プロジェクトチーム

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年7月29日 | 第1回PT会議 | ●オリエンテーション<br>●第6次総合計画及び第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成案について |
| 令和元年8月21日 | 第2回PT会議 | ●第6次総合計画との関係について、スケジュールについて |

※以降は、総合戦略の策定作業においても総合計画PT会議において行うこととした



## アンケート、ワークショップ、パブリック・コメント

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年7月下旬～<br>令和元年8月中旬 | 町民意識調査 | ●18歳以上の町民2,000人を対象（無作為抽出）<br>有効回答　604通　有効回答率　30.2% |
| 令和元年8月下旬～<br>令和元年9月上旬 | 中学生アンケート | ●志免中学校、志免東中学校の3年生を対象<br>有効回答　413通（志免中290通、東中123通） |
| 令和元年9月26日 | 高校生ワークショップ | ●ワークショップ「未来のまちの姿を語り合おう」<br>志免町在住の須恵高校1年生60名が参加 |
| 令和元年11月25日～<br>令和元年12月27日 | 基本構想（案）の<br>パブリック・コメント | ●受付意見数　2人　3件 |
| 令和元年11月下旬～<br>令和2年1月下旬 | 町内会アンケート | ●30町内会 |
| 令和2年11月24日～<br>令和2年12月25日 | 基本計画（案）<br>総合戦略（案）の<br>パブリック・コメント | ●受付意見数　1人　3件 |
| 令和2年11月下旬～<br>令和2年12月上旬 | 高校生ワークショップ | ●書面開催「総合計画表紙デザインについて」<br>志免町在住の須恵高校2年生53名が回答 |

## 志免町議会

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年11月18日 | 全員協議会 | ●基本構想（案）の経過報告 |
| 令和元年12月11日 | 全員協議会 | ●基本構想（案）に対する議会意見のまとめ |
| 令和2年3月6日 | 特別委員会 | ●基本構想の審議 |
| 令和2年3月定例会 | 本会議 | ●基本構想の議決　※全員賛成で可決 |
| 令和2年6月8日 | 全員協議会 | ●基本計画（案）の経過報告 |
| 令和2年8月20日 | 全員協議会 | ●総合戦略（案）の経過報告 |
| 令和2年10月2日 | 全員協議会 | ●総合戦略（案）の経過報告 |
| 令和2年10月16日 | 全員協議会 | ●総合戦略（案）の経過報告 |
| 令和2年11月16日 | 全員協議会 | ●総合戦略（案）の経過報告 |
| 令和3年3月9日 | 全員協議会 | ●第6次総合計画、第2期総合戦略の報告 |





須恵高校生ワークショップ（グループワーク）

資料編 V

# 委員名簿

## 1.総合計画審議会

（50音順）

| 氏　名 | 団体等 | 審議会役職 |
|---|---|---|
| 今村 晃章 | NPO法人ミディエイド | 委員 |
| 鬼塚 剛介 | 志免町農業委員会 | 〃 |
| 笠松 守 | 公募町民 | 〃 |
| 小出 秀雄 | 西南学院大学　経済学部教授 | 副会長 |
| 武重 政隆 | 公募町民 | 委員 |
| 立花 孝信 | 志免町町内会連合会 | 会長 |
| 田邊 比都美 | 志免町スポーツ協会 | 委員 |
| 辻 秀治 | 志免町商工会 | 〃 |
| 都地 哲也 | 志免町民生委員児童委員協議会 | 〃 |
| 藤 新吾 | 公募町民 | 〃 |
| 野上 泰史 | 志免町社会福祉協議会 | 〃 |
| 橋本 俊嗣 | 志免町社会教育委員の会 | 〃 |
| 牟田口 朱美 | 志免町教育委員会 | 〃 |
| 山崎 冬花 | 志免子育て支援コミュニティおおきな木 | 〃 |

## 2.総合戦略策定検証委員会

（50音順）

| 氏　名 | 団体等 | 委員会役職 |
|---|---|---|
| 大堀 喜哉 | 志免町商工会 | 委員 |
| 小田 勉 | 西日本シティ銀行志免支店 | 〃 |
| 北村 速雄 | 西日本工業大学名誉教授・九州都市学会顧問 | 委員長 |
| 久保 リエ | 公募町民 | 委員 |
| 澤田 善則 | 公募町民 | 副委員長 |
| 山中 貴博※⇒<br>藤生 昌大※⇒<br>管 光晴 | TSUTAYABOOK GARAGE　福岡志免 | 委員 |
| 大窪 将史※⇒<br>徳永 祐司 | 福岡銀行志免支店 | 〃 |
| 冨永 優子 | 公募町民 | 〃 |
| 名倉 昌志 | 株式会社アド志堂 | 〃 |
| 森山 勉 | イオン福岡東店 | 〃 |

※任期途中で交代

## 3.総合計画及び総合戦略策定推進本部

| 氏　名 | 所属・役職 | 本部役職 |
|---|---|---|
| 丸山 孝雄 | 副町長 | 本部長 |
| 金子 眞恵 | 教育長 | 副本部長 |
| 内野 克志 | 総務課長 | 本部員 |
| 髙山 真佐子 | まちの魅力推進課長 | 〃 |
| 篠原 優人 | 経営企画課長 | 〃 |
| 前田 憲一郎 | 税務課長 | 〃 |
| 塩崎 幸恵 | 住民課長 | 〃 |
| 本田 真由美 | 福祉課長 | 〃 |
| 今長谷 智子 | 福祉課参事 | 〃 |
| 徳永 康國 | 健康課長 | 〃 |
| 藤野 和博 | 子育て支援課長 | 〃 |
| 太田 成洋 | 生活安全課長 | 〃 |
| 砥上 敏之 | 都市整備課長 | 〃 |
| 圓能寺 豊博 | 上下水道課長 | 〃 |
| 牛房 大和 | 会計課長 | 〃 |
| 池松 貴恵 | 学校教育課長 | 〃 |
| 吉冨 哲哉 | 学校教育課参事 | 〃 |
| 安楽 実 | 社会教育課長 | 〃 |
| 石津 吉章 | 議会事務局長 | 〃 |
| 作本 和美 | 監査委員事務局長 | 〃 |



総合計画審議会



総合戦略策定検証委員会

資料編 V

# 委員名簿

## 4.総合計画研究会

（50音順）

| 氏　名 | 団体・所属課等※ | 氏　名 | 団体・所属課等 |
|---|---|---|---|
| 安部 真理 | 町職員（経営企画課） | 中原 一茂 | 町職員（社会教育課） |
| 飯田 重雄 | 志免町社会福祉協議会 | 長通 隆次 | 町職員（都市整備課） |
| 池﨑 泰庸 | 公募町民 | 濵田 達雄 | 町職員（都市整備課） |
| 池田 慎太郎 | 公募町民 | 林 加奈子 | 町職員（学校教育課） |
| 岩佐 登 | 公益社団法人志免町シルバー人材センター | 林田 秀文 | 町職員（生活安全課） |
| 梅澤 綾子 | NPO法人ミディエイド | 原田 初枝 | エコネットしめ |
| 瓜生 康亮 | 町職員（生活安全課） | 原 良治 | 志免町町内会連合会 |
| 岡部 圭悟 | 町職員（社会教育課） | 東 新一郎 | 公募町民 |
| 尾崎 良恵 | 町職員（健康課） | 日高 洋一 | 町職員（上下水道課） |
| 川上 浩史 | 町職員（総務課） | 平田 滋栄 | 町職員（まちの魅力推進課） |
| 川田 将督 | 町職員（税務課） | 平田 孝 | 志免町商工会 |
| 木森 信裕 | 町職員（福祉課） | 深蔵 彰悟 | 町職員（経営企画課） |
| 清原 哲也 | 町職員（経営企画課） | 藤田 洋子 | 志免町町内会連合会 |
| 栗田 雅章 | 町職員（住民課） | 丸山 久聡 | 町職員（都市整備課） |
| 古賀 昭人 | 志免町町内会連合会 | 三島 さとこ | NPO法人とねりこ |
| 児島 恵美子 | 町職員（福祉課） | 宮本 夕里亜 | 町職員（福祉課） |
| 小西 圭 | 町職員（健康課） | 森山 陽介 | 町職員（子育て支援課） |
| 小林 敦香 | 町職員（子育て支援課） | 安河内 美穂 | 町職員（経営企画課） |
| 小林 新悟 | 志免町町内会連合会 | 安武 生雄 | 町職員（社会教育課） |
| 佐藤 優介 | 町職員（税務課） | 安恒 喜寿 | 町職員（経営企画課） |
| 城尾 忠幸 | 町職員（経営企画課） | 山川 志保 | 町職員（まちの魅力推進課） |
| 白川 香里 | 志免子育て支援コミュニティおおきな木／志免町アレルギッ子の会 A-kid's | 山下 育美 | 町職員（福祉課） |
| | | 吉塚 梢陽 | 西南学院大学　学生（包括的連携に関する協定による） |
| 杉島 弘子 | 志免町ボランティア連絡協議会 | | |
| 助村 千代子 | 志免町食生活改善推進会 | 吉村 耕助 | 町職員（経営企画課） |
| 世利 武身 | シニアクラブ連合会 | 吉村 拓也 | 町職員（住民課） |
| 竹吉 栄道 | 町職員（総務課） | 米澤 大 | 町職員（経営企画課） |
| 藤 幸治 | 公募町民 | | |

※団体・所属課については任命時点のものを記載。

## 5.総合戦略策定プロジェクトチーム

（50音順）

| 氏　名 | 所属・役職※ |
|---|---|
| 石丸 尚之 | まちの魅力推進課係長 |
| 久場川 竜朗 | 健康課係長 |
| 久保山 嘉史 | 社会教育課係長 |
| 小林 敦香 | 子育て支援課係長 |
| 坂本 一徳 | まちの魅力推進課係長 |
| 瀬田 修一 | 都市整備課係長 |
| 徳永 博文 | 社会教育課課長補佐 |

※所属・役職については会議開催時点のものを記載。



総合計画研究会



総合計画研究会



資料編 V

# 委員名簿

## 6.須恵高校生ワークショップ

（50音順）

| 氏　名 | 氏　名 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 阿比留 唯 | 坂元 奈央 | 原嶋 唯楓 |
| 安倍 優菜 | 篠宮 柊斗 | 平石 慎之助 |
| 伊藤 葵 | 正路 結菜 | 福留 伽那太 |
| 伊藤 柊大 | 菅 尊 | 細田 梨沙 |
| 今村 将翔 | 武井 亮太 | 前田 有里 |
| 井本 智之 | 竹本 創 | 松尾 花音 |
| 梅野 唯緒理 | 谷口 雅人 | 松下 智也 |
| 浦田 悠生 | 寺田 ひなの | 松田 周真 |
| 永川 里菜子 | 藤 聡美 | 三浦 樺恋 |
| 大谷 祐晴 | 永岡 樹弥 | 六倉 功織 |
| 大村 海斗 | 永見 月涙 | 森 翔太郎 |
| 岡﨑 久弥 | 中村 愛梨 | 森山 遥夏 |
| 小川 彩奈 | 中本 康之介 | 八並 千葵 |
| 小川 菜織 | 西村 颯太 | 山口 あい |
| 熊本 龍 | 西村 美優 | 山﨑 響 |
| 久米田 蓮 | 橋本 萌花 | 山田 聖楽 |
| 藏田 さくら | 秦 雅浩 | 山本 優梨 |
| 栗原 幸希 | 服部 友香 | 吉﨑 芙羽 |
| 黒川 綾花 | 林田 悠季 | 吉永 一貴 |
| 坂田 心桜 | 原賀 紗那 | |




須恵高校生ワークショップ

## （1）諮問

志免町経政第９４９号
令和元年１１月１１日

志免町総合計画審議会
会長　立　花　孝　信　様

志免町長　世　利　良　末

第６次志免町総合計画の策定について（諮問）

志免町総合計画審議会条例第３条の規定に基づき、第６次志免町総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

## (2)答申(基本構想)

志免町総計審第4号
令和2年2月4日

志免町長　世　利　良　末　様

志免町総合計画審議会
会長　立　花　孝　信

第6次志免町総合計画(基本構想)について(答申)

令和元年11月11日付志免町経政第949号により本審議会に諮問された「第6次志免町総合計画」のうち、基本構想について慎重に審議した結果、下記の付帯事項を付して賛同を得ましたのでここに答申いたします。

記

【付帯事項】
基本計画の今後の審議により、基本構想の語句修正の余地を残すこと。

以上

## (3)答申(最終)

志免町総計審第5号
令和3年1月26日

志免町長　世　利　良　末　様

志免町総合計画審議会
会長　立　花　孝　信

第6次志免町総合計画について(最終答申)

令和元年11月11日付志免町経政第949号により本審議会に諮問された「第6次志免町総合計画」について慎重に審議した結果、まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち　～手と手を取り合い住みつづけたい　しめ～」の実現に向けて、分野別に施策を体系化し、それぞれの施策の目指す姿を実現させるために、現状や課題に沿って、町が取り組むべきことや成果指標、役割分担が明示されており、町民とともにまちづくりに取り組む計画として、概ね妥当であると認めましたので、ここで答申いたします。



基本構想答申



最終答申